

○学校統合に関する検討事項について〔新里地区小学校統合推進委員会〕

1 今後の進め方

【令和5年度～令和6年度】

検討委員会：中学校区ごとに、小学校や中学校の学校規模及び学校配置の適正化の方向性を協議する。

⇒ 地域協議会を編成せず、新里中学校は現状維持、中学校区内の小学校の学校統合を検討する。

【令和7年度～】

統合推進委員会：検討委員会で決定した方向性に基づき、小学校の統合についての方向性を協議する。

- ① 学校の組合せ
- ② 統合時期
- ③ 統合後に使用する校舎
- ④ 通学手段
- ⑤ その他必要な事項

【令和8年度以降】

統合準備委員会：統合推進委員会で決定した事項に基づき、小学校や中学校の統合に向けた具体的な準備を行う。〔過去の事例：2年間程度〕

- ① 学校の基本的な事項に関すること
 - ② 施設整備に関すること
 - ③ 通学区域に関すること
 - ④ 通学路・通学手段に関すること
 - ⑤ その他必要な事項
- ※ 統合準備委員会の開始年度は、統合推進委員会の進捗状況により変わります。

2 桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の各種基準

- (1) 望ましい学校規模（1校当たりの学級数）
 ○小学校：12 学級以上（1 学年 2 学級以上）
 ○中学校：9 学級以上（1 学年 3 学級以上）
- (2) 望ましい学級規模（1 学級当たりの児童生徒数）
 ○小学校：第 1・2 学年 30 人以下
 第 3～6 学年 35 人以下
 ○中学校：第 1～3 学年 35 人以下
- (3) 望ましい学校配置（通学時間）
 ○小学校・中学校：通学手段を問わず、30 分以内

3 児童生徒数・学級数の現状

(1) 小学校の児童数・学級数（令和 7 年 5 月 1 日時点）

学校名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		特別支援学級	
	児童数	学級数	児童数	学級数										
新里中央	44	2	47	2	40	2	40	2	48	2	52	2	9	2
新里東	56	2	59	2	67	2	75	3	42	2	62	2	16	3
新里北	8	1	9	1	11	1	12	1	16	1	19	1	2	1
合計	108	5	115	5	118	5	127	6	106	5	133	5	27	6

※資料 3「桐生市立学校児童生徒数・学級数一覧」から抜粋

(2) 小学校適正化の緊急度

緊急度	学校規模の状況	該当校名
A	既に単学級が生じており、複式学級が生じる見込み	新里北小 [令和 9 年度～]
B	既に単学級が生じている	—
C	単学級が生じる見込み	新里中央小 [令和 10 年度～] 新里東小 [令和 13 年度～]
D	望ましい学校規模 (12 学級以上) を確保できる見込み	—

※資料 4「児童生徒数・学級数の見込み [令和 7 年度～令和 32 年度、学年別]」参照

(3) 学校規模の課題

「単学級（1 学年に 1 クラスのみの状態）」や「複式学級（複数の学年が 1 クラスで構成されている状態）」の場合、クラス替えができず、人間関係が固定化してしまうことや、児童生徒が多様な意見に触れ、集団の中で切磋琢磨することが難しくなる。

こうした状況を改善し、児童生徒にとって、より良い教育環境を実現するため、基本方針にある望ましい学校規模を確保する必要がある。

4 学校適正配置の方向性

(1) 新里中学校区検討委員会の第4回会議結果

- ・ 望ましい学校規模を確保するため、新里中学校区内の小学校の学校統合を検討する。

(2) 学校統合に伴う課題

- ・ [小学校] 3校が1回で統合する場合、学校規模が大きすぎる。
新里北小学校の複式学級を回避するため、早急に統合する必要がある。
- ・ [共通] 通学距離や通学時間が長くなるため、スクールバス等の通学手段を確保する必要がある。
- ・ [その他] 放課後児童クラブのクラブ室を考慮する必要がある。

(3) 学校統合に関する検討事項

- ① 学校の組合せ
- ② 統合時期
- ③ 統合後に使用する校舎
- ④ 通学手段
- ⑤ その他必要な事項

(4) 配慮すべき事項

- ① 児童生徒への配慮
 - ・ 児童や生徒が、学校統合を何度も経験しないようにする必要がある。
 - ・ 統合後の小学校の児童が、異なる中学校に進学する、いわゆる「分散進学」を回避する必要がある。
- ② 通学環境への配慮
 - ・ 統合後の通学区域については、統合前の各学校の通学区域を一つの通学区域にすることを基本とするが、他の学校区との境界付近については、柔軟に対応する必要がある。
- ③ 統合後に使用する校舎
 - ・ 統合後に使用する校舎については、既存の校舎を使用することを基本とし、状況に応じて改修工事などの施設整備を行う必要がある。
《校舎の選定要件》
 - ・ 施設の状況（統合後の学級数を収容できること）
 - ・ 通学の利便性（スクールバスの利用者数が少ないこと）
 - ・ 当該地区の児童生徒数の見込み（推計の児童生徒数が多いこと）

(5) 対応案

児童生徒数・学級数の見込みのほか、中学校区検討委員会の協議結果、学校統合に伴う課題、配慮すべき事項等を考慮すると、次のような対応方法が考えられる。

【小学校】

ケース **1** [1回目：令和10年度]・新里中央小、新里北小の2校が統合
 [2回目：令和16年度]・統合校と新里東小の2校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
新里中央小				▶ 統合【場所】新里中央小						▶ 統合【場所】新里東小				
新里北小														
新里東小														

《組合せ・統合時期・統合後に使用する校舎》

[1回目の統合]

○新里中央小、新里北小 【場所】新里中央小

- ・ 新里北小の複式学級を改善し、新里中央小の単学級を回避できる。
- ・ 統合初年度の令和10年度は、望ましい学校規模（12学級以上）を確保できる。ただし、令和11年度から令和15年度までの5年間は、単学級が生じる見込みである。

【場所】・施設の状況：既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。ただし、多目的教室は確保できない見込み。

- ・ 通学の利便性：スクールバスの利用者の割合が低い見込み。

○新里東小 【場所】新里東小

- ・ 現状のままで、令和12年度まで望ましい学校規模（12学級以上）を確保できる。ただし、令和13年度から令和15年度までの3年間は、単学級が生じる見込みである。

[2回目の統合]

○[新里中央、新里北]小、新里東小 【場所】新里東小

- ・ [新里中央、新里北]小、新里東小の単学級を改善できる。
- ・ 令和28年度まで望ましい学校規模（12学級以上）を確保できる。

【場所】・施設の状況：既存の校舎を使用し、対応することができる。多目的教室は6教室確保できる見込み。

- ・ 通学の利便性：スクールバスの利用者の割合が低い見込み。

ケース2 [1回目：令和10年度]・新里東小、新里北小の2校が統合
 [2回目：令和16年度]・統合校と新里中央小の2校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
新里中央小										▶ 統合【場所】新里東小				
新里北小				▶ 統合【場所】新里東小										
新里東小				▶ 統合【場所】新里東小										

《組合せ・統合時期・統合後に使用する校舎》

[1回目の統合]

○新里東小、新里北小 【場所】新里東小

- ・ 新里北小の複式学級を改善できる。
- ・ 令和15年度まで望ましい学校規模（12学級以上）を確保できる。

【場所】・施設の状況：既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。多目的教室は6教室確保できる見込み。

- ・ 通学の利便性：スクールバスの利用者の割合が低い見込み。

○新里中央小 【場所】新里中央小

- ・ 現状のままで、令和9年度まで望ましい学校規模（12学級以上）を確保できる。ただし、令和10年度から令和15年度までの6年間は、単学級が生じる見込みである。

[2回目の統合]

○[新里東、新里北]小、新里中央小 【場所】新里東小

- ・ [新里東、新里北]小、新里中央小の単学級を改善できる。
- ・ 令和28年度まで望ましい学校規模（12学級以上）を確保できる。

【場所】・施設の状況：既存の校舎を使用し、対応することができる。多目的教室は6教室確保できる見込み。

- ・ 通学の利便性：スクールバスの利用者の割合が低い見込み。

5 参考

(1) スクールバスの必要台数

《算出条件》

- ・ 通学距離が2キロメートルを超える場合にスクールバスの利用を想定
- ・ スクールバスは32人乗りを想定
- ・ 統合年度の利用者数を推計

※令和7年5月1日時点の住民基本台帳における未就学児童数及び居住地から算出。

※令和14年度以降の利用者数は、令和7年度から令和13年度までの利用者割合の平均及び資料17「児童生徒数・学級数の見込み [令和7年度～令和32年度、学年別]」から算出。

ケース¹ [1回目：令和10年度]・新里中央小、新里北小の2校が統合

項目		学校名			スクールバス 必要台数
		新里中央小	新里北小	計	
使用校舎 新里中央小	児童数	246	49	295	3
	利用者数	30	49	79	
	利用者割合	12.2%	100.0%	26.8%	
使用校舎 新里北小	児童数	246	49	295	8
	利用者数	221	16	237	
	利用者割合	89.8%	32.7%	80.3%	

ケース² [1回目：令和10年度]・新里東小、新里北小の2校が統合

項目		学校名			スクールバス 必要台数
		新里東小	新里北小	計	
使用校舎 新里東小	児童数	327	49	376	2
	利用者数	0	49	49	
	利用者割合	0.0%	100.0%	13.0%	
使用校舎 新里北小	児童数	327	49	376	11
	利用者数	320	16	336	
	利用者割合	97.9%	32.7%	89.4%	

ケース¹・² [2回目：令和16年度]・新里中央小、新里東小、新里北小の3校が統合

項目		学校名				スクールバス 必要台数
		新里中央小	新里東小	新里北小	計	
使用校舎 新里中央小	児童数	128	190	32	350	6
	利用者数	16	121	32	169	
	利用者割合	12.5%	63.7%	100.0%	48.3%	
使用校舎 新里東小	児童数	128	190	32	350	4
	利用者数	78	0	32	110	
	利用者割合	60.9%	0.0%	100.0%	31.4%	
使用校舎 新里北小	児童数	128	190	32	350	10
	利用者数	117	190	9	316	
	利用者割合	91.4%	100.0%	28.1%	90.3%	

(2) 放課後児童クラブの現状

① クラブの設置状況

小学校区	クラブ名	場所
新里中央小	新里中央小学校放課後児童クラブ第1クラブ	新里中央小学校敷地内
	新里中央小学校放課後児童クラブ第2クラブ	
新里東小	新里東小学校放課後児童クラブ第1クラブ	新里東小学校敷地内
	新里東小学校放課後児童クラブ第2クラブ	
新里北小	新里北小学校放課後児童クラブ	新里北小学校内

② 利用者数（令和6年度）

項目	学校名			
	新里中央小	新里東小	新里北小	計
児童数（特支含む）	301	372	81	754
R6月平均利用者数	85	140	24	249
利用者割合	28%	38%	30%	33%
現在のクラブ室数	3	4	1	

※ 児童数は、令和6年5月1日時点の人数。

※ 放課後児童クラブ利用者数は、令和6年度の月平均利用者数。